

平成29年4月16日執行

# 郡山市長選挙公報

郡山市選挙管理委員会

## 市民とともに、市民(総)活躍こおりやま さらに前へ!

### 子育てと女性の活躍に 切れ目のない支援を!

子どもたちの活動を支援すると同時に、学童保育施設など子どもの居場所を拡充。女性の活躍を推進し、結婚・妊娠・出産・育児を切れ目なく支える子ども版地域包括支援(ネウボラ)を充実。保育料の軽減も促進します。

### 教育環境改革に備えて 対策を強化します

学校への高速通信網導入。学校教育をレベルアップするために、先生の指導力向上を支援します。また、学校をコミュニティの拠点として推進します。

### 100歳健康都市へ!

地域包括ケアシステムを構築し、全ての市民の健康づくりを推進します。心・技・体の健康年齢向上を推進します。

### 産・学・金・官連携で産業を活性化します

大学との連携協定を拡充し、産学の橋渡しを(日大工学部地熱研究の実用化支援も)。「発酵文化都市 郡山」を推進。さまざまな困難を抱える若者(就職弱者)の就労支援を実施します。

### 農業を守り、育てるまちへ!

6次化産業施設支援など、新たな特産品とルートを開拓します。新たな農業政策への備えと支援をします。

### 人が集まる、住みたくなるまちへ!

文化振興とスポーツ環境を充実させます。地域資源を生かした観光誘客を推進します。

### 原発事故からの復興を加速します

除去土壌等の中間貯蔵施設への円滑輸送。徹底した健康管理をします。

### Safe Communityで 市民総活躍の環境を整備

再生可能エネルギーの導入・普及を推進します。防犯・減災対策、犯罪や事故防止へ向けた取り組みをします。

### 交通力を強化し、 総合的な都市力向上を目指します!

駅(鉄道)・バス・タクシー・空港(飛行機)の連携を高め、利便性向上へ。環状線主要沿道の開発・振興を推進します。河川と下水道の課題の解決へ。



品川  
しながわ  
まさひと

#### 品川まさひと 経歴

- 昭和19年12月19日生まれ。郡山市立金透小学校卒業、郡山市立第五中学校在学、東京大学法学部卒業
- 郵政省に入省。貯金局長、放送行政局長時代には、「郵政改革」や「地デジ化」など時代を大きく変えたプロジェクトを推進。その後、郵政審議官(国際担当)を務め退官
- 現NTTデータ代表取締役副社長、法政大学教授などを経て、平成25年4月より郡山市長(現職)

## 女子力で変わる郡山

あなたの1票で日本一住みやすい郡山へ!

## 郡山が生まれ変わる! 10のプロジェクト

- 1 子供ファースト未来創造**  
小中学生の給食費無料、待機児童ゼロへ、保育士・幼稚園教諭の処遇改善等
- 2 高齢者の安心、福祉充実**  
削減されたはりきゅう・マッサージ券・温泉利用券を拡充等
- 3 どの子ども幸せにする教育**  
給付型奨学金を中学生・高校生・大学生に
- 4 商工業発展、医療と環境都市**  
地元企業発展の施策を充実、積極的な企業誘致
- 5 農業復興、販路拡大**  
農業者の経営基盤強化、後継者・新規就農者支援
- 6 都市発展まちづくり**  
まちづくりに必要な将来ビジョン作り、都市基盤整備への積極的取り組み
- 7 歴史・文化・芸術・観光創造**  
現郡山合同庁舎保存、音楽堂整備への取り組み、市民の文化活動バックアップ
- 8 人生を豊かに!市民健康**  
多目的アリーナ建設、魅力的なスポーツイベントの開催
- 9 行財政システム創出**  
職員のパフォーマンス向上、実現性のある積極市政の回復
- 10 地域力活性化、暮らし充実**  
側溝やカーブミラー等、身近な生活環境を徹底整備



和子  
かざこ  
はまだ

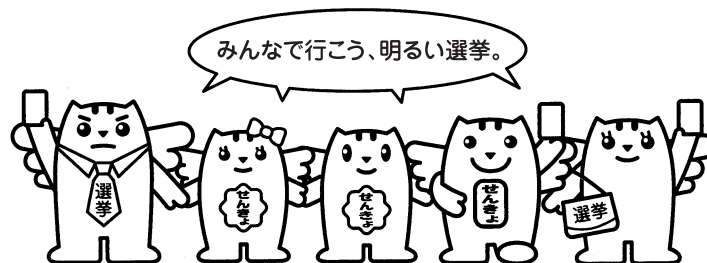
午前7時から午後8時まで

投票日 **4月16日(日)**



この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。

# 郡山市議会議員補欠選挙も同日(4月16日)に執行されます。



## ●投票のできる方

今回の選挙で投票できる方は、次の2つの要件を満たす方です。

- ① 年齢18歳以上(平成11年4月17日までに生まれた方)の日本国民で投票日当日、選挙人名簿に登録されていて、欠格事項に該当しない方
- ② 平成29年1月8日以前から郡山市の住民基本台帳に記載があり、引き続き郡山市に住んでいる方

※ 平成29年1月9日以降に郡山市へ転入の届出をした方は、投票できません。

※ 投票日当日までに郡山市から転出した方は、投票できません。

※ 市内転居者で、3月14日までに転居の届出をした方は新住所地の投票所で、3月15日以降に届出をした方は旧住所地の投票所で投票してください。

## ●期日前投票

投票日に仕事や旅行などのために投票できない方は、期日前投票をすることができます。期日前投票所は次の16か所です。投票所入場券を持ってお出かけください。(投票所入場券が届かなかつたり紛失した場合でも選挙資格があれば投票できます。)

期 間 4月10日(月)から4月15日(土)まで

時 間 午前8時30分から午後8時まで<sup>(※1)</sup>

場 所 ○郡山市役所本庁舎1階

○各行政センター(市内14か所)

○市民サービスセンター(駅前ビッグアイ6階)

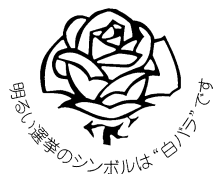
<sup>(※1)</sup>市民サービスセンターの期日前投票の時間は、午前10時から午後7時までとなっております。

入場券 投票所入場券の裏面に、期日前投票宣誓書を印刷しております。期日前投票を行う際は、この期日前投票宣誓書をご記入のうえご持参いただくと受付が早く済みます。

また、当日投票を行う際は、期日前投票宣誓書の記入は必要ありません。

なお、紛失などにより投票所入場券が無い場合<sup>(※2)</sup>でも、受付で選挙人名簿への登載が確認できれば投票できます。

<sup>(※2)</sup>本人確認のできる物(免許証、保険証など)をご持参ください。



今後の郡山市政を左右する大切な選挙となりますので、  
棄権しないで投票しましょう

問い合わせ…郡山市選挙管理委員会

TEL 924-2461